

# 令和3年度「川崎市都市ブランド推進事業」募集案内詳細

—「今こそじもと再発見」をテーマに、かわさきをもっと楽しく、もっと好きになる事業を募集します—

## 1 支援内容

### (1) 助成金の交付

事業の実施に必要な経費から、事業の収入を控除した額の2分の1(最大50万円)を助成します。

- ※助成金は事業実施後、実施内容を審査の上支払われます(令和4年4~5月頃)。そのため、事業選定時に通知される金額から変更する場合があります。助成金額は、選定時に通知される金額が上限になります。
- ※助成の対象になる経費とならない経費があります。「8 助成対象経費について」をご確認ください。
- ※川崎市の他の補助金交付制度(市の補助金を原資とする市以外の団体の補助金交付制度を含む。)と重複して、都市ブランド推進事業の助成金の交付を受けることはできません。

### (2) 広報支援

市政日より、ホームページなど市広報媒体で選定事業を広報します。

## 2 対象となる事業

### (1) 事業の実施期間

令和3年4月1日から令和4年2月末日までの間に実施する事業であること。

### (2) 事業の内容

今回は特に、新型コロナウイルス感染症の影響下で改めて感じられた、じもとの大切さや面白さを共有し広げるような事業を歓迎しています。

#### ① 自由部門

川崎のイメージアップや川崎への愛着・誇りにつながる事業なら、分野は問いません。

- ・地域の魅力作りや地域ならではの魅力の発掘につながるもの
- ・川崎の魅力に関する情報発信につながるもの
- ・イベントなど集客や情報発信、地域の活性化等につながるもの
- ・川崎の魅力に関連してブランドメッセージを活用し、その普及や情報発信につながるもの
- ・その他川崎市の都市ブランドの推進につながるもの

#### ② テーマ部門

- ・「かわさきパラムーブメント」に即したもの

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を機に、すべての人が活躍できる社会を構築するために、川崎市と市民の皆さんが一緒に取り組む運動です。人々の意識や社会環境のバリアを取り除き、誰もが社会参加できる環境を創り出すことを理念としています。

### 対象外となる事業

- ・営利目的及び特定の個人や団体のみが利益を受けることを目的とするもの
- ・提案者が既に事業を実施しているもの(新たな展開を伴う既存事業を除く)
- ・過去に3回、都市ブランド推進事業として選定された事業
- ・実施の効果を測定できないもの
- ・政治活動、宗教活動又は選挙活動を目的とするもの